

手続きには通知カードと身分証明書を忘れずにお持ちください！

平成28年1月から全国一斉にマイナンバーの利用が始まりました。幼稚園の保育料を算定するための施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請の手続きにもマイナンバーの記載が必要となります。また窓口において記載されたマイナンバーの確認も必要となりますので、入園手続きには個人番号カードまたは通知カードと併せて免許証などの本人確認ができるものをお持ちください。

施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書には、お子様と同居親族の方のマイナンバー記載欄がございますので、全てご記入ください。

個人番号カードまたは通知カードと併せて免許証などの本人確認ができるものは、窓口へ提出に来られる方により確認が必要なものが異なりますので、下記をご確認の上お持ちください。

【マイナンバーの確認について】 *申請者→申請書の保護者欄に記載された方

1. 申請者本人が申請書を提出する場合

申請者本人の個人番号カードまたは通知カードと身分証明書をお持ちください。

2. 申請者以外の方が申請書を提出する場合

申請者からの委任状を持参の上、申請者の個人番号カードまたは通知カードと身分証明書（写：コピー）と提出に来られる方の個人番号カードまたは通知カードと身分証明書をお持ちください。

委 任 状

【代理人】（委任を受ける人）

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

生年月日 _____

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任いたします。

記

1. 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請に関する一切の件

以上

小美玉市長 島田 穰一 殿

平成 年 月 日

【委任者】（委任する本人）

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

生年月日 _____